

告 示

埼玉県選管告示第九号

令和五年四月九日執行の埼玉県議会議員一般選挙における更正決定の選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和六年三月十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

選挙区名		選挙長		
		住所	氏名	選挙長の職務を代理すべき者
南第一区	草加市	川越市	氏名	岡田昭文
川越市	川越市	住所	氏名	福永信之